

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見やすいところに掲示し、職員全体で共有し意義を理解しケアの実践に繋げている。	理念については来訪者にもわかるよう玄関と事務所に掲示している。月1回の職員会議の席上振り返りの機会を持ち、ケース検討時にも理念に沿ったケアに繋げるようにしている。職員は理念の持つ意味を良く理解し支援に取り組んでおり、特に、言葉遣いには気を付けるようにしている。家族に対してはケアプラン更新時に説明し、意見や希望を聞くようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナウイルス流行の影響にて催し物を開催することは出来なかったが、野菜をいただいたりしている。	開設以来自治会費を納め回覧板も回していただき地域の一員として区の一斉清掃や防災訓練にも参加し地域の一員として活動している。そのような中、今年度は新型コロナの影響を受け全ての地域行事が中止となり残念な状況が続いている。収束後にはまた地域のお祭りへの参加や小学生・中学生の職場体験の受け入れ、各種ボランティアの受け入れ等を積極的に行い地域に開かれたホームとして活動を続けていこうと想いを強くしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験の受け入れや施設見学を通じ認知症についての理解を深めて頂けるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は開催はしていないが書面にてお知らせをしている。意見を言いやすい様連絡先を記載している。	例年であれば家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催しているが、今年度は新型コロナの影響を受け密を避けるため書面での開催となり、現状報告、行事報告、入退去状況、実習生の受け入れ状況、職員研修報告等を書面にてお届けし、意見を頂くようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センター、介護保険課の方へ出席して頂いており密に連絡を取り入所者の安全サービスの向上に向けて指導助言を頂き、関係を築くよう取り組んでいる。	市介護保険課とは様々な事柄について相談している。中でもコロナのワクチン接種については管理者が市役所に出向き打ち合わせを行い、医師とも連携の上、スムーズなワクチン接種に繋げている。また、地域包括支援センター主催の地域ケア会議もオンラインで行われ他施設との情報交換の機会となっている。介護認定更新調査は調査員が来訪して行っており、現在は密を避けるため玄関内のガラス越しで職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に見守り所在確認を行い、その時の状況を細かく把握することにより安全に配慮しながら鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。また身体拘束について勉強会を開催し職員全体が理解するように努めている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。介護度が高い利用者には帰宅願望の強い方がいるが、優しく寄り添い話をすることで落ち着いて頂いている。また、車いす使用の方も多く、きめ細かな所在確認を徹底し車いすからの落下事故防止に取り組んでいる。合わせてベットからの落下危険のある方が三分の一強おり、当法人独自の見守りシステムを使用し、安全確保に繋げている。更に、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き、特にスピーチロック、行動抑制について事例を上げ研修を行い、意識を高め拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの際には再確認を行い職員1人1人が注意を払い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在「成年後見制度」を利用している方がいらっしゃる。制度についての勉強会を実施し職員は知識、理解を深め必要に応じ活用出来るよう支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際は家族の要望や不安な点を伺い様々な状況への対応、対処起こりうるリスク等の説明をし同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、ご家族からの要望意見を柔軟に受け止め職員はご家族へ施設での様子を手紙にして伝え、運営推進会議などを通じ、公表しアドバイスを頂いたり運営に反映させている。	5年以上入居し要介護5という方が三分の一弱おり、元気だった頃のことを参考にしたり声掛けをする中で、目の表情等から要望を受け止めるようにしている。家族の面会については11月まで窓越しでの面会を行っていたが、12月よりコロナ感染が落ち着きを見せたことから事前に連絡を頂き、ワクチン2回接種を基準に2週間以内の行動履歴を聞き、フェイスガード着用で玄関先での面会を再開した。また、コロナ感染の影響を受け毎年盛大に行っている家族会が実施出来ず残念であるが、来年こそ家族会が開催出来るようになることを強く望んでいる。利用者一人ひとりの様子は担当職員手書きの便りと写真を毎月家族宛てにお届けし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やミーティングの中で職員が気軽に意見、提案を出せる時間的な場を設け話し合い、確認をし出されている意見や提案を参考にしながら心地よい環境、良いケアにつながるよう反映させている。	月1回職員会議を行い、事務報告、カンファレンス、各種研修会、意見交換等を行い質の向上に繋げている。人事考課制度があり職員は年2回人事考課表で自己評価を行い、上長評価の後、管理者による個人面談が行われ悩みごと相談等、様々な話し合いの場とし、職員一人ひとりのモラルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務内容雇用等の条件、賃金体制を確立し職員が向上心を持って働けるよう、職場環境条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会、外部研修への参加や介護資格、介護支援専門員資格取得の機会を確保し働ながらトレーニングしていくことを進めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流会や講演会に参加したり、他の施設の見学を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、心身の状態を把握し本人が困っていること、不安要望に耳を傾け思いを受容し安心が確保できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯を時間をかけてお聞きしご家族の状況を理解し思いを受け止め信頼関係を築く事の大切さを日々感じながら支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いや状況を確認し必要としている支援を見極め適切なサービスに繋げている。状況の改善に向けた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という意識ではなく共に笑い感動し思いを受け止めお互いが協働しながら穏やかに暮らせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の考え思いを共有しながら家族と一緒に本人を支えていける体制を整えている。1か月の様子を手紙でお伝えしたり電話や面会時に情報交換をし本人を支えるための情報交換をし協力関係を築くよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せきの方の来所により今までの関係性が途切れることのないように定期的に連絡し支援している。今年はコロナウイルスの影響により面会の頻度が下がったりガラスごしや電話での面会になった。	家族の了解を得た友人の面会がある他、携帯電話をお持ちの利用者がおり友人と連絡を取り合い面会に来られた際には窓越しでの面会を行っている。また、3ヶ月に1回、馴染みとなった理容師の来訪があり利用者の散髪を行っている。年末に向け、個人別年賀状を職員と共に手作りし、家族にお出しする予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他の利用者様との関係を観察し、関わり合いを大切にし軽作業やレクリエーションを通じて孤立しないよう寄り添いあえるような見守り支援に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもお互いの関係性を大切に情報提供や相談、支援に努めている。時々野菜等をいただいたり年賀状やハガキのやり取りがあった。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当チームを置くことによりご利用者様の希望その人らしい生活どのようにしたら安心して暮らして頂くことができるのか行動、表情、生活歴などからその人を理解し受け止め、日々のつぶやきにも耳を傾け意向の把握に努めている。	トイレにお誘いする際には「お手洗い」「トイレ」「便所」など、利用者に通じる声掛けを工夫することで気持ち良く過ごしていただくようにしている。飲み物等もお茶で満足されない時にはコーヒー、紅茶等、幾つかの提案をし選んでいただくようにしている。日々の介助の中で気づいた事柄については介護支援記録に残し、申し送り時に確認し、状況に応じ利用者と1対1で話をし意向に沿った支援に繋げるよう努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴、会話、行動、なじみの暮らし方、家族からの情報をもとにこれまでのサービス経過を踏まえ安心した生活が営めるよう生活環境の把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの尊厳を大切に心身の状態を観察しその人のできることや得意なことを見つけその人らしい生活を送ることが出来るよう環境への配慮現状の把握に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関りの中で思いを受け止め家族との連絡、カンファレンス等で意見やアイデアを出し合い情報を共有し観察を行い現状に即した介護計画を作成し定期的なモニタリングを行っている。	職員は2名の利用者を担当し、居室管理、ケアプランの評価などを行っている。カンファレンスでは担当職員を始め他の職員の意見をまとめ、家族の希望を聞いた上で計画作成担当と管理者がケアプラン作成を行っている。入居時は家族から聞いた情報を参考に暫定プランを作成し1ヶ月間様子を見て本プラン作成に繋げ、基本的には3ヶ月に1回の見直しを行い、状態が安定している場合は長期目標を6ヶ月で見直し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果気づきや工夫を個別介護支援記録や職員連絡ノートに記入しまた朝の申し送りの際に再確認を行い職員間での情報を共有しながら実践それをもとに介護計画の見直しに生かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の思いや状況を確認し必要としている支援を見極め適切なサービスに繋げる等、状況の改善に向けた対応に努めている。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方々にボランティアに訪れていたいたり、神社、公園、菜の花の名所への外出時、心身の状態に応じて安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医との連携、家族との相談、希望等を大切に早期対応緊急時には訪問看護や協力医の往診、また家族が定期的に受診に連れていき診察を受けることが出来ており安心安全が保たれている	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての医療の取り組み内容の説明もしている。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方は若干名で家族対応の受診で対応している。他の多くの利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、契約の訪問看護師の来訪が週1回あり、利用者の健康管理と合わせ医師との連携を取り、24時間対応が可能となっている。歯科については必要に応じ協力歯科医に職員がお連れしている。また、口腔ケアの資格を持つ職員が在籍しており利用者の口の健康維持にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中で気づき、異常の早期発見に努めケース記録、連絡ノートを活用し介護職から看護職へ細やかな情報も確認、迅速に伝わる体制が整えられている。また訪問看護師による定期的な観察と緊急時の対応により適切な看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを極力防ぐために入院時には医療機関への情報提供を行いまた家族とも回復状況等情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に対する対応指針を定め説明している。状態の変化に対しては早期に家族と終末期のケアについて話し合い重度化した際にはかかりつけ医とも連携を取り合い家族の意向に応じて方針を明確にし情報を共有し支援に当たっている。	重度化や終末期に対する指針があり利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。食事や入浴が難しくなり終末期を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの時を持ち、家族の意向を確認の上医師の指示の下、看取り重度化介護の同意書に改めてサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には感染対策を取った上で居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中については利用者に回数を増やして声掛けを行ったり、大好きだった飲み物をお口に含ませてあげたりして出来る限りの支援に取り組んでいる。看取り後は振り返りの時を設け次回に繋げるようにしている。また、亡くなった後、訪問看護師と共にご遺体をお風呂に入れさっぱりとした体に家族の希望の洋服を纏っていただくようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故に備え応急対応、初期対応の訓練を定期的に行っており事故がない様見守り介護支援に努めている。緊急時の対応マニュアルが作成され掲示。連絡網は各自に配布されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練には地区民生委員も参加して頂き全職員参加にて実施し緊急時の対応を身につけ、地域との協力体制を身につけ地域との協力体制を整えている。	今年度は新型コロナの影響を受け内部のみで防災訓練を行っている。毎月、地震想定避難訓練を利用者全員が玄関先まで移動して行っている。また、年1回、6月にはテラスからの避難方法についての確認訓練も行った。今年8月13日の大雨の際には近くの同じ法人のグループホームの2階まで何往復もし全員無事避難できたという。一昨年の台風19号の時の避難状況を教訓として警戒レベルが3に達した時には速やかに避難行動に移れるようホーム内で徹底している。備蓄は避難経験を生かし食料の他に、薄めの毛布、介護用品の他、ウエットティッシュ、ゴミ袋等も準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の思いや誇り、プライバシーを損ねない言葉かけを心掛けている。生まれ育った環境慣れ親しんだ文化や習慣、考え方、価値観、人格を尊重し大切にしている。	排泄介助の際大きな声でお誘いしないよう気を付けている。また、ドアの開閉にも気配りをするよう徹底している。合わせて入浴時、男性、女性の順番を考え入浴するよう勤めている。言葉遣いにも気配りし、上から目線の命令口調にならないよう心掛けている。声かけは希望を聞き基本的には苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノックと「失礼します」の声掛けを忘れないうち徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活歴や家族からの情報を基にひとりのコミュニケーション能力に合わせて本人の思いを引き出し自己決定出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその1日の流れはあるが一人一人の気分や体調に配慮しながらその人のペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの生活習慣や思いを大切に季節に合わせた洋服を選んで頂いたり、ブランクで髪を整えたりひげをそるなど本人が満足できるような支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるようひとりひとりの好みを把握し、個々に合わせた形態で提供しメニューの説明や感想をお聞きし会話を楽しみながら召し上がっていただいている。	自力で摂取できる方が三分の二強、一部介助の方が若干名、全介助の方が数名という状況である。献立は法人の管理栄養士が立てたものと過去の献立を参考に職員が1ヶ月分の献立を立て調理し提供している。主治医より「レバー」を摂るように勧められており、週1回はレバーを使った料理をお出ししている。新型コロナで外食が難しい状況であり、月1回は食事レクリエーションを行い食べる楽しみを感じていただき、正月、クリスマス、お彼岸、お盆等には季節の料理をお出しし、土用の丑の日には「鰻」を楽しみ、1月には地元の郷土料理「ささ寿司」を取り寄せプロの味を楽しんでいる。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分の摂取量を観察し不十分な時は原因を探し嚥下力や生活習慣を考慮しながら飲み物も工夫し1日の必要量の改善に努めている。また経管栄養者については体調観察をしながら安全に行える様栄養摂取や水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所にて口腔ケアを行っている。うがい薬の使用や歯ブラシスポンジブラシの使用等個々の状態に応じ見守りまたは介助を行い口腔内の状態観察をし清潔に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの状況に合わせリハビリパンツや布パンツを使用し尿意のない方も声掛けや早めのトイレ誘導をし、トイレで排泄が出来るよう支援している。	自立の方は若干名で、一部介助の方が三分の一強、全介助の方が半数という状況である。基本的には2時間おきにトイレにお誘いし声の掛け方にも工夫をし一人ひとりの状況に合わせ、落ち着いた表情などの時には声掛けを行い、スムーズな排泄に繋げている。3日間排便がい場合は排便コントロールを行い、麦茶か経口補水液のどちらかを選び、1日の水分摂取1,000～1,500ccの摂取に取り組んでいる。排せつの状況は介護記録に残し、職員間で情報共有するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便の有無を確認、身体の状況に合わせた水分、効果的な乳製品、繊維質の多い食事の摂取体操やレクリエーションなどをし日々の活動を高め個々に応じた予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴表はあるがその時のその時の気持ちを大切にしたり、体調や精神状態に合わせて入浴日を変更したり清拭を行う等無理のない様本人の希望に添い入浴を楽しんで頂けるよう支援している。	一部介助の方が三分の二で、職員二人で介助する方が三分の一という状況である。週2回入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。入浴拒否の方もいるが無理強いせず時間を変え対応している。男性、女性の入浴時間を考え、一人毎にお湯を入れ替えるようにしている。季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を大切に体調や表情に注意しつつ日中はなるべく活動し生活のリズムを整えるようにし夜間の安眠につながるよう短時間の午睡をとるようにしているまた空調の整備等環境面からの支援を大切にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局、病院からの服用薬品カードをファイルに保存し内容副作用について把握出来るようにしている。服薬時は名前の確認を行ってから手渡しまたは介助により服薬して頂き服薬したことの確認を行っている。服薬チェック表も作り内服確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喜び楽しみのある生活を送れるよう歌や踊り、個々の能力にあったレクリエーションへの参加や出来ることの見極めをし、本人が嫌でないことをやっていただき張り合いのある生活が送れるよう支援している。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調を見ながら散歩や車でのドライブを行っている。少し遠方へ外出は安全に過ごせるよう事前に十分な計画を練っているまた重度になった方庭先のテラスへ出て自然の風に触れ四季を楽しんで頂くようにしている。	外出時、自力歩行の方と歩行器使用の方が数名で、車いす使用の方が三分の二強という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりテラスに出てお茶やおやつを食べながら歌を歌い楽しいひと時を過ごしている。新型コロナ禍で外出が難しい状況であるが、今年は飯山の花火大会があり全員で駐車場に出て「大輪」の花火を賑やかに楽しんだという。コロナが収束したら外出計画を立て、道の駅で食事を楽しんだり菜の花公園にドライブを兼ね菜の花見物に出掛けたいと心待ちにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状況により金銭管理をホームで行っている。日常生活の中で本人が希望される時は好みのものを購入していただき自分で使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望された時には電話をかけた話をしして頂いたり大切な人への手紙のやり取りが出来るよう申し出があればハガキを購入しいつでもポストに投函する旨を伝え本人の気持ちを大切にしながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の保持に努め四季の花や絵、利用者様の作品、写真などを飾りなじみやすい空間づくりや安全と心地よさを大切に環境づくりに努めている。	玄関を入り廊下を進むと利用者と職員の似顔絵が飾られている。絵を得意とする職員の手によるもので素晴らしい作品であった。古民家を思わせる共用部分はユニット毎の仕切りがオープンにされ、広く明るい中で18名の利用者が一体となり体操で体を動かし、輪投げ、ボーリングゲーム等を楽しみ、一つの家族としてまとまりのある生活を送る場となっている。空調についてはエアコンと床暖房が設けられ快適な生活空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったもの同士が集える場所作りをしその関係が保てる環境づくりをしている。また一人を望まれる方に対しては距離をおいてソファやテーブルも配置し思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の状況に合わせてベットや車イスの位置を変え安全に自立した生活を送れるように配慮し使い慣れた家具などなじみの物や思い出の写真、絵や家族からの絵葉書等を飾り家族の思いが伝わり、本人が心地よく過ごせるよう支援している。	大きなクローゼットが完備された居室は整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。持ち込みは自由で家族と相談の上、使い慣れた家具、ハンガーラック、テレビ、パソコン等が持ち込まれ、壁には家族の写真や誕生日のお祝いカード等が飾られ、思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を活かしどうしたら本人の力でやっていただけるのか分かりやすくする為にはどうすれば良いかを工夫して出来るだけ混乱しないよう自立支援に繋げている。		